

---

◇高橋邦武議員

○議長（森元淑雄） はじめに、6番、高橋邦武議員の一般質問を許可いたします。高橋邦武議員は登壇願います。

（6番 高橋邦武議員 登壇）

○6番（高橋邦武） おはようございます。通告に基づき、快適な生活基盤の整備について一般質問いたします。

現在、人口減少と東京一極集中が過度に進んでおり、地方では、居住密度や経済活動が縮小し続けています。

また、近年の地震や風水害などの災害の激甚化と、道路や橋梁、上下水道、電力、ガス等のインフラの老朽化への対応、さらには産業競争力の維持、強化も求められています。特に、多くの社会インフラは、寿命の目安と言われる50年を経過するものが大量に存在しており、今年1月には埼玉県八潮市で下水道管の損傷による大規模陥没事故が発生し、インフラの老朽化に関する注目が高まっています。

町では、令和3年3月に、美郷町国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害発生後であっても、生活、経済活動に必要なライフラインや情報通信機能等の確保、これらの早期復旧を図ることができることを目標の一つにしています。

施策としては、地域交通ネットワークが分断する事態を回避するため、道路等の各施設の計画的な整備や、老朽化対策などを推進することとしています。

目標としては、町道の改良率を令和2年度の93.5%から同7年度に94.5%に上げるなど、計画道路の整備延長、町道舗装の延長を業績評価しようとしています。

同じく令和7年度を最終目標年度とする第3次美郷町総合計画では、救急車などの緊急車両が通行できない路線の拡幅工事を実施することとしていましたが、これら成果指標の現時点における執行状況についてお伺いいたします。

また、町管理の橋梁は橋長の短いものが多く点在し、小規模な河川をまたぐものが8割以上を占めており、老朽化が進んでいます。町では、令和3年10月に橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、これまでの対症療法的な対応から、軽微な損傷のときに補修を行う予防保全的な対応に転換し、計画的に橋梁の長寿命化を図るとともに、将来の維持管理費用の総額を抑制することとしています。

令和3年度から同7年度までの数値目標として、新技術の活用5橋、迂回路が存在することによる集約化・撤去2橋、コスト縮減費用約6,000万円を目指していましたが、現時点における執行状

況についてお伺いいたします。

次に、河川堤防などの構造物が損傷することを回避するための施策としては、河川改修等の治水対策と河川関連施設の老朽化対策を挙げています。集中豪雨等による洪水被害を防止するため、管理河川のしゅんせつや河道掘削などの治水対策を推進するとともに、過去に洪水被害のあった箇所対策を実施することとしています。

また、ダム、堰、水門、堤防、護岸、床止め、河川管理用通路などの河川関連施設については、国、県、土地改良区等と連携し、老朽化対策を計画的に推進することとしています。

昨年11月に開催した美郷町議会を語る会の中で、町民から、河川やダムが土砂で埋まっており、その対策が必要ではないかという意見がありました。それぞれ管理者等に対しては要望していることと思いますが、町管理河川のしゅんせつ、河道整正、伐木処理をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

次に、上水道等の長期間にわたる機能停止を回避するため、上水道施設の耐震化を計画的に進めるとともに、アセットマネジメント計画により、代替施設の整備や施設の老朽化対策を推進することとしています。

上水道施設の耐震化については、施設の耐震診断を実施し、基幹管路の更新を計画的に行っています。令和6年1月の総務産業常任委員会の所管事務調査では、水道管の耐震適合率は全国平均を下回るが、40年経過しないと国の補助金が得られないため、年数に合わせた計画を進めている旨、町の説明がありました。

今般、国土交通省において、老朽化で耐久性が低下し、破損の大きい铸铁製の上水道の旧式管を全て撤去する方針を決め、全国の自治体に更新計画の作成を求めることが明らかになりましたが、自治体の多くは財源確保に苦悩しており、料金の引上げも含めた検討が必要であることから、町として水道施設の整備をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

最後に、インフラの老朽化に対応するため、今やどこでも使われるデジタルトランスフォーメーション、DX、デジタル技術の活用が求められています。

その中でも、水道管の漏水リスクの要因分析は重要であり、人工知能（AI）や衛星データなどを活用し、劣化レベルを数値で表す診断が行われています。また、県内自治体の下水道事業を支援する株式会社ONE・AQITAでは、下水道管内の点検作業に小型ドローンを活用する実証実験を行っていました。

インフラの維持管理には一定程度の技術力、知識を有した職員が必要ですが、現実には厳しいことから、町としてインフラへのデジタル等の技術活用をどのように図っていくのか、お伺いいたし

ます。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、道路網整備の推進状況についてですが、国土強靱化地域計画における計画道路に対する町道改良率については、議員ご説明のとおり、災害発生後の早期復旧を図ることを目的とし、町道改良率の目標を令和7年度末で94.6%としておりますが、令和6年度末において既に95.2%となっており、目標値を達成しているところです。

また、第3次美郷町総合計画における緊急車両不通路線改良事業については、救急車などの緊急車両の通行の確保を目的に、解消路線数累計を6路線としており、令和6年度末において6路線を実施済みで、こちらも計画目標を達成しているところです。

そして、橋梁長寿命化修繕計画については、議員ご説明のとおり、新技術の活用5橋を計画し、うち3橋について実施しており、実施率6割となっております。集約化・撤去2橋については、補修事業を優先的に行っていることや、利用者への周知等に一定の期間を要することなどから、現在実施には至っておりません。また、コスト縮減については、集約化・撤去に伴う結果のため、こちらも目標達成には至っていないところです。今後、令和8年度からの新たな計画を策定することとなりますが、引き続き、新技術の活用の橋梁修繕に努めるとともに、実施できずにおります集約化・撤去につきましては、利用関係者へ方針を示すなど理解を求め、できるところから実施してまいりたいと考えております。

次に、河川環境整備の充実についてですが、町が管理する準用河川等は20河川ありますが、うち19河川は県砂防指定されているため、砂防関連の対応として、伐木や堆積土砂のしゅんせつを県に要望しており、令和4年度には真昼川の一部において伐木を行っていただいております。今後も引き続き、県に対応を求めたい箇所については要望してまいります。

一方、町における対応については、溢水した場合に住家や農地等に大きな影響が生じる箇所、過年度においてしゅんせつしたものの再度堆積が進んで危険度が増している箇所を優先して事業を行ってきており、財政的に有利な起債である緊急浚渫推進事業債を活用し、令和2年度より13河川において、しゅんせつ、河道整正を行ってきております。今後も、引き続き同様の対応方針の下、有利な財源見通しを得て事業を実施してまいりたいと存じます。

次に、水道施設整備の推進についてですが、これまで水道管の耐震化更新は3地区で延べ86.9キロメートルの管路で対応済みですが、今後さらに対応が必要となります。そのため、現在、令和7

年度から10年間を計画期間とする新たな水道ビジョンと経営戦略の策定作業を行っており、今年度中に策定することとし、その中で、耐震化更新について、引き続き国の補助要件を踏まえて、法定耐用年数40年を経過した管路から順次更新を行う方針としたいと考えているところです。

こうした水道施設の工事及び維持管理に関しては、企業会計である水道事業会計では水道利用者が担うことが原則となっておりますが、現在、減価償却費の一部について一般会計からの繰入金を充当しております。しかし、こうした一般会計に依存する形の事業継続は、現在の一般会計予算の編成状況を踏まえると、今後は難しいものと考えております。そのため、近い将来において、水道料金の見直し検討は必須であり、水道料金によって水道会計を支える構造をできるだけ早期に構築し、耐震化を含む今後の事業推進に資してまいりたいと考えております。また、このことは、令和8年度から企業会計化する下水道事業会計についても同様であり、見直し検討は必須と考えております。

なお、議員ご質問の铸铁管管路の更新計画につきましては、当町では、もろくて割れやすい特徴を持つねずみ铸铁管は使っておりませんので、計画策定の対象ではありません。

次に、デジタル等の技術活用についてですが、現在様々な手法によってインフラの老朽化に対する技術が開発されておりますことは、議員ご説明のとおりです。

そうした中での、インフラに関する町のデジタル対応についてですが、道路関係では、平成23年度に道路台帳をデジタル化するとともに、今年度は橋梁点検事業にドローンを活用しているところです。また上下水道関係ではリアルタイム監視システムを平成17年度に導入するとともに、令和元年度に上水道管路台帳のデジタル化、令和5年度に下水道管路台帳のデジタル化に対応してきているところです。

インフラに関する維持管理等については、今後も社会全体の流れに沿うよう、美郷町DX推進基本計画にインフラ老朽化対策の項目を追加し対応していくとともに、国や県、官民共同出資会社ONE・AQITAなどとも情報共有に努め、新たな技術情報や対応を意識してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武議員の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武） インフラの老朽化にどう対応するかにつきましては、国、県、市町村がそれぞれ対策に取り組んでおりますけれども、早期に措置が必要な施設は多数存在しているという状況でございます。今や、造る時代から管理する時代ということになりまして、インフラの維持管理とい

えば、長寿命化ですとか、予防保全という言葉が返ってまいります。しかし、それを実行するためには、予算確保という財政の問題が高いハードルとなっておりまして、点検の段階にとどまって補修、補強あるいは更新ということが本来必要な段階まで実施できないという現実があるということでございます。

それから市町村におきましては、インフラの管理の多くを担っているということにもかかわらず、職員あるいは人員体制が脆弱な状況となっている市町村が、日本全国でも約半数あると言われております。こうした現状から、財政的にも技術的にも、個別施設のメンテナンスだけでは足りないうで、インフラをトータルに捉えるマネジメントの試行や計画が必要であると思っております。

今、縮小社会に向かっておりまして、発展より安全安心、それから持続可能性ということを求める世の中になっておりますが、インフラの整備管理に当たりましては、町で適切な維持管理レベルを設定いたしまして、既存の建築資産の適正な維持管理、更新に取り組むなど選択と集中の考え方で計画を推進することが重要であると思っております。

町長には快適な生活基盤の整備に向けまして、財政や職員の問題を踏まえたインフラの老朽化への対応方針についてご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の予算確保、それから職員数の変化については、おっしゃるとおりでありますので、これまでもその方向に努めてまいりましたが、引き続き、予算確保に向けては最新の情報を入手しながら、町として得られる有利な財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、職員につきましても、様々な新規の技術開発の情報を入手しながら研さんに努め、リアルタイムで対応できるような職員資質の向上に努めてまいりたいと思っております。その上で、そうした中で美郷町として町民生活に必要なインフラの水準の維持については、引き続き、一般会計予算、あるいは特別会計予算、それぞれの中で確保しながら努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで6番、高橋邦武議員の一般質問を終わります。